

3

大正期女子歯科医学生 of 諸相

永藤 欣久

東洋学園大学 東洋学園史料室

1918(大正7)年公布の大学令によって帝国大学(総合大学)以外に官立単科大学の設立を認め、従前の官公立医学専門学校を改組した医科大学が各地に発足した。また、私立大学の設立も認められ、私立医科大学や医学部を包摂する私立総合大学が発足した。大正期(1912-1926)における高等教育拡充策の成果としてよく知られる事実である。但し、その門戸は原則として男子のみに開かれていた。

一方で大正期は労働力として女性をも動員する総力戦となった第一次世界(欧州)大戦の影響や、大正自由主義などを背景に、女性の社会参加が進み始めた時代である。大戦の惨禍は次の戦争がさらなる科学戦となることを示し、従って女子教育にも明治の良妻賢母主義から科学的教育の重視へと質的变化が生じた。また、1899(明治32)年の高等女学校令以降、女子中等教育が急速に普及し、それは必然的に次の段階である女子高等教育の発達を促した。1919(大正8)年から1940(昭和15)年の間に設立された府県立専門学校8校のうち6校、私立57校中28校が女子専門学校である。

上記の私立専門学校57校のうち20校が医歯薬系である。周知のように明治期の私立医学校は学歴を問わない医術開業試験・同歯科試験の受検予備校だったが、1903(明治36)年の専門学校令と1906(同39)年の医師法・歯科医師法、及び(文部大臣)指定規則は私学を高等教育の水準に引き上げた。歯科教育は医学教育より時間を要し、検定から正規の学歴(高等教育)への転換は大正末から昭和初期にかけ完成している。

すなわち医術開業歯科試験は1925(大正14)年12月実施を最後に廃止され、旧開業試験の受検予備校(1~2年制)は1921(同10)年までに新たな歯科医師試験規則(1913年)に対応する3年制となり、さらに4年(ないし4年6ヶ月)制専門学校としての基準を満たし、加えて文部大臣指定認可を得る必要があった。3年制各種学校卒業生のための歯科医師試験受検コースも残されたが、「無試験開業の特典」は指定専門学校(高等教育)の経営が有利となるよう作用した。

女子の歯科教育機関として1909(明治42)年設立の東京女子歯科医学講習所以降、1911(同44)年に広島女子歯科医学校、1917(大正6)年に明華女子歯科医学講習所(東京市本郷区)が設立された。広島女歯は地方、女子校の二重ハンデに耐えられなかったものか1924(同13)年に閉校し、指定専門学校の水準に達したのは東京(後に日本)女歯と明華(後に東洋)女歯の二校である。

榊原悠紀田郎によれば検定による女性歯科医師は1894(明治27)年に合格した高橋孝以来、1907(同40)年までに10名、大正中期で20名程度とされる。教育水準の向上により、このような状況から毎年百~二百名前後の女性歯科医師を供給する昭和戦前期となった。大正期はその準備期間と位置づけられる。

二校の女子校のうち、明華は大正期を通じ歯科医学校(各種学校)として3回(1919・20・22)、歯科医学専門学校で2回(1923・24)、計5回卒業生を輩出した。総数は124~150名弱と推測され、指定後と比較すればその数は少ない。同校では1926(大正15)年に指定の代償として経営体制刷新が断行され、後身の東洋女子歯科医学専門学校も1950(昭和25)年の占領期改革で閉校し、関東大震災も含め三回の資料滅失があった。失われた同校の沿革史作成には公文書、法人文書などの文書資料が根拠となるが、当事者及び遺族から私的な資料、口承も得ることで、より奥行きのある歴史を構築し得る。大正期を通じ各種学校、専門学校、指定後の各段階における女子歯科医学生の具体例を私的資料の面から報告する。